

## 社団法人日本経営士会山梨経営支援センターによる

### 福祉サービス第三者評価の「標準的な評価手順と料金体系」

#### 社団法人日本経営士会の概要

昭和 26 年 8 月、当時の経済安定本部長官の要請により、民間の能率関係者及び学識経験者 38 名が集まり、「マネジメント・コンサルタントの制度確立」についての懇談会が催され、同年 9 月当時の通商産業大臣邸において、日本経営士会の創立総会が開催されました。その後、数多い経営コンサルタントの中から、優れた経営コンサルタントが本会に登録されてきております。

現在、(社)日本経営士会(29 企業第 2638 号)は、全国に経営支援センターにおいて、本会の使命である社会貢献・地域貢献を目的に、各種のコンサルティングを実施し、各方面からご信頼を頂いております。

#### 福祉サービス第三者評価事業への取り組み

公益法人の会員としての社会貢献の役割を自覚し、福祉サービス第三者評価事業については、さまざまな福祉事業者が提供されている福祉サービスの内容や質を、相互に比較可能な情報として利用者の方々の選択に資すると共に、良心的かつ品質の良いサービスの更なる向上に向けた事業者の方々の“気づき”の機会となるよう、真摯に取り組みます。

福祉サービス第三者評価は、山梨県福祉サービス評価推進機構が定めた、「福祉サービス第三者評価に関する手法並びに評価項目」に基づいて実施されます。

#### 福祉サービス第三者評価の評価者体制

本会は、経営士・弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・技術士・産業カウンセラー・ファイナンシャルプランナー・福祉士などの異能者の集団であり、福祉サービスの評価については、実務経験と実践的経営知識を体得し、企業・団体や組織の支援・指導領域の広い会員たちが、評価者養成研修を終了し、「福祉サービス第三者評価調査者」として、山梨県福祉サービス評価推進機構に登録された上、評価実施機関である、(社)日本経営士会山梨経営支援センターに所属し、同じく同評価機関に所属する福祉系の評価調査者と共に評価事業に携わり、経営系と福祉系の評価者の合議によって評価が行われます。

## 標準的な評価手順

### 評価に要する期間

福祉サービスの種類・事業所の規模などにより所要日数が異なりますが、凡そ着手から一ヶ月から三ヶ月を必要とします。

### 評価の手順と内容の例示

評価実施内容の説明、事業者様のご要望との調整	3 時間
評価実施契約の締結	1 時間
評価実施方法・要領の事業者様（経営層・職員層）への説明会	3 時間
利用者様（本人または保護者）への説明と調査の実施	1-3 日
自己評価票の作成（経営層・職員による自己評価）	6-8 日
利用者調査資料、自己評価資料の集計・分析（評価機関内）	6-8 日
訪問調査	1-2 日
訪問調査結果の検討と評価合議（評価機関内）	6-8 日
評価結果の事業者様へのご報告と公表内容のご同意	3 時間
評価推進機構への評価結果報告書類の提出	

## 料金体系

評価に要する費用につきましては、山梨県福祉サービス評価推進機構の定める評価基準を履行することを十分に考慮し、公益法人である当評価機関として、十分に評価手順を研究した上で設定致しております。

必要により、併設事業も含めてお見積もりを提示させていただきます。

下記は、大凡の目安としての「利用者聞き取り調査」の場合の標準費用です。聞き取り調査可能な利用者数によって若干異なります。

又、保育所等アンケート方式の場合は、若干低料金となります。

* 利用者数	10 名以下	: 15-20 万円
* 同上	11-30 名以下	: 20-30 万円
* 同上	31-50 名以下	: 30-40 万円
* 同上	51-70 名以下	: 40-50 万円
* 同上	71 名以上	: 50 万円以上

## 評価報告書内容

評価推進機構が定め、“WAM NET”上に公開される評価報告書類（第三者評価結果の総評と第三者評価結果票）のほか、受審事業所様のご希望に応じて、「職員自己評価の実施と評価結果の対比グラフ及びレーダーチャート」「利用者調査結果グラフ」等を作成し、ご提出致します（無料）。

お問い合わせ先

**社団法人日本経営士会 山梨経営支援センター**

404-0042 山梨県甲州市塩山上於曾 2082-75

TEL 0553-(32)-4684 FAX 0553-(32)-4681

Email : [consul@keieishikai-yamanashi.net](mailto:consul@keieishikai-yamanashi.net)

URL : <http://www.keieishikai-yamanashi.net>

担当者携帯電話番号

- \* 新庄敏男（甲州市塩山） 090-7219-7011
- \* 近藤安弘（韮崎市竜岡町）090-3534-3487
- \* 広瀬典仁（甲府市朝日） 090-8001-5141
- \* 佐藤 互（富士河口湖町）080-3276-8437